

令和3年10月27日

昇段級審議委員 各団体代表者 殿

公益財団法人 日本拳法会

会長 茂野直

昇段級審議会議長 岩尾



令和3年度 第4回昇段級試験についてのご注意

既にお手元にも届いている方もあるかと思いますが、10月20日付けで「日本拳法会 会長 山本隆造」名義での昇段級審査会の案内が送付されています。

この「日本拳法会」は、公益財団法人日本拳法会と何ら関係の無い団体です。

現在、公益財団法人日本拳法会における允許は、「一般財団法人 日本拳法全国連盟」で発行されており、この全国連盟の記録が、全国の全国連盟に所属する団体で通用する唯一の記録となっています。

山本隆造氏を会長とする「日本拳法会」が発行する段位は、全国連盟が認める段位ではありません。

横山全国連盟審議会議長を初めとして理事・監事等、全国連盟の総意として、山本隆造氏を会長とする「日本拳法会」での受験結果を認めないことが決定しております。従って、この団体での段位、勝ち点等を含む一切の受験結果が全国連盟の認定する受験結果となることはありません。山本隆造氏を会長とする「日本拳法会」で如何なる受験資格があろうとも、次に全国連盟の允許を受ける場合には、全国連盟の記録に基づいた受験資格が必要となります。

山本隆造氏を会長とする「日本拳法会」で受験されると、受験者の皆様に思いもよらない不利益が生じる恐れがあります。この不利益・損害については、当、公益財団法人日本拳法会は、一切責任を負えません。皆様におかれましては、この点に十分ご注意頂いた上、ご判断して頂きたいと思っております。

令和3年11月18日

各団体代表者 ・ 関係各位

一般財団法人 日本拳法全国連盟

代表理事 茂野 直久

審議会議長 理事 横山 俊平

理事 山田 正紀

理事 岩尾 勤



全国連盟免許状発行について

全国連盟が発行する免許状は下記3組織が主催する審査会において合格認定され交付申請をされた者に対し発行されるものです。

記

日本拳法連盟

日本拳法中部日本本部

公益財団法人 日本拳法会

以上

上記以外の、団体からの申請は受付けておりませんので

受験結果は全国連盟の記録に残らず、免許状は発行されません。